稽古新法

七

紀行

増4
775
220

門 4曾4
番 775
号 220

羣書類從卷第二百二十三

紀行部七

後普光園院摂政 良基公
検校 保己一集

歴代皇紀六 文和年首 六百五十四年 出門同十三日 赴美濃國 着御宮兼宿 小島行宮同 九月三日還御 土御門皇居

小島法皇すさき　後普光園院摂政

をとゝの山の林中流乃草の菴を分行るまゝかと
ゝ　ゆきかゝりしかたをもとゝ　ハ風をあさみわけらひて此
ゝ　をもてなしてをのゝ行わ
かりしうはら河の水をもてなしかゝる大かと
かゝるひてはなれてふん使ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
うゝかをもこゝろ沢けみしもゝかしぬるよくれ
ゝひ風のかゝをゝ　ゝ　ゝ　

続神皇正統記 文和元年

小南方の軍勢猛将の義謀に加担の輩多く出来の中にも物の数に入るべき備前ちかなを入道宗信

文和二

暦寺の際衆徒より陸奥の国へ向かう今雑下

良基手時関白勅奏宣旨従位三十四

良基

風つきてかくとりかへすなさ世よ何乃面影あり

小南方の軍勢

ちりぬ宗やすしふとき引くあらしかいけふ

猛将の義謀に加担の輩多く出来の中にも物の数に入るべき備前ちかなを入道宗信

世ちかの面影

おちらく笑うる松乃嵐のうけ引こも川こを

文和二

暦寺の際衆徒より陸奥の国へ向かう七月廿日あ面り

今雑下

ちの人のうかべ

ふ人の人の

人なの

月の面影

草乃庵をちら知く

川まりとく見ひ川心のうらすゝ物よ物

良基

かゝ物なる乃面ていて面る幸も

関白勅奏宣旨従位三十四

何ちゝ中なて

良基

関の面のゝ

神仏を

先坂東につきぬ山法師をうくゝ

ことの外に面ちゝ物ふ物の嘉うゝ

ひくゝ引ひのかまいこ乃坂よこきいめんせかハ

せの秋をかくてあゝぬ人法師日もをゝ日ゆてい

たつゝ面ちゝす物ゝ物朝廷さゝ心してび

うひの嘉よ川くこのわゝをわゝるゝかと

小南方の軍勢

小南方の軍勢

ゝ面ちゝ物ゝ嘉ゝ心地物く

ひく法をゝ引ゝ物ゝ山ゝつゝ名を

ゝくゝけをゝ法ゝ物ゝ物ゝ物ゝ

物面ゝいくゝ山ひゝを三のゝゝ物ゝ物

車を先ひ引ゝ

ゝ山乃下嘉ゝ物ゝ物ゝ物ゝ物ゝ

あくがれひきてなほ海くもりうくて
ひかりをあらはすかとみるに和歌はまた
みなかみかとみるにわをはめ海りし
新たに紙四ひとりん人をかの御物の名ふ
又かみとりの山をすくるよりてくるまかりし
うをゆくに紙くいをきしかいをく道行かた
みくるぬ
いなくとの糸をくかるに山をてをるぬ代をもくる
人をぬるなるかりうれあり海しもこふきめ紙
ひとり物信しきあやはいをの森をいふををく
枝をこすをるりふてあるぬ来をきに海しらす

山のとうをくかるめのすをれ紙をくる
行をぬをこうかるすんをひ一枝の葉
をもいはくめくををを

諸門跡譜
三賢俊大
僧正日野
大納言俊
光卿息

三寶院賢俊僧正

小野やまいとの

[illegible]

[illegible]

[illegible]

かく申二日はみりと云ふ所うくとうら
うくとて海めをいり川さぬみをかうらぬ
西はうくとたをもたるもそひをたる山小雲ゆくく
かるとてはるゝ時まかるけれ又ふるあるもな
るものもかれ所をりもとは秋のうる山は
をこ面をとてこめくゝひうらぬのくはるも
いんくるかゝ麻の音出の野もかの松張あるく笠
秋をとはかるゝ数かゝ寸はるかゝいをくはうはは
思ひかゝまをとをとはくゝ山かゝはくいをくを
はるうゝひぬつを藤の音もあまりはくはは川面を
くゝかるゝうハ二源中納言長谷のをらいはるは

はへ海川はるつをぬこの扇はをう面のやう物語
竹の物をとをまるをあすのこをり風をあまをも
吹あけて一夜をよ方紙面をかゝゝはま一日
をいはををををふをやゝく小鳥は歌宮へ海い
をゝ面をへうをるをまをかをゝの袖をはゝゝ
はをををぬ冠影うをの光はゝゝ紅あや少めく
をのはをくん伺ゝゝ内裏乃あはは海をもはは
ゝりはを海ををるいをふをは山ををうゝ
はをはくを雲のをれまをゝ屋をくはを面
めゝはをて二はをはの世乃ゝををを巻沢
山をりのはみをはるゝをかゝゝ車をを面く

春のあけぼのをたづねてあつしこてうひを獨岩寺と
うやいふる所なりとかの沙雲が記に
山陰の方にうつりてしかも岩屋水乃のあるを
かつらの滝とかいはんかりぬ遠き山みのの面影入
乃日もかと日一日面をそこしてもの
の数をつくすもの多ひ孫の心わをさいとやるかとも
かつらの
ゆくえ入て行方憂さふ孫ひとりとなりて岩屋の後をふ
時光権大納言
長位日野大
納言資名卿
男
時光朝臣のさかへ烟西紙のをく屋をみ沢の
しかハ二百ばかりとて北うらすみ若んふくあり
貫後僧ゆりく世をあつ面為乃しさはまく
ハ業しかし先面くまりあるうへを庵とかくて
勅のとさうふうとう御しく御ありしに
こうあるをいとかなる姿のとうへ山ばたをあるを
神代とかをなる姿のとうへをいとあるをいとれ
こう面しをなをたうハ胡乃をを用うへ行乃
ひとをうふ事かし諏訪大納言法名専氏
さ勅書を法文や御ふるやとを御
とふて行方をとうとをとを面
右面のうちふ影を行とうて
高天原
伊勢郡山乃市のをとや月紙をとふ笑をん

藤曙

横雲の海づらを遠く隔てゝ
此浦とは見わたされて
海づらまつ毎に人々中
御りゝ御ん[illegible]
又ここの山さはこゝに中こえ[illegible]
[illegible]川御製の[illegible]
[illegible]みかさやまの事もあくて世ゝ人々中
[illegible]御ん[illegible]
[illegible]月十日[illegible]
[illegible]紅葉[illegible]
[illegible]仲房[illegible]

[illegible]
御[illegible]浦山[illegible]付[illegible]紅葉[illegible]
[illegible]

[illegible]御[illegible]紅葉[illegible]
八月十日[illegible]四[illegible]
[illegible]四花[illegible]
[illegible]川[illegible]
[illegible]
[illegible]
世乃[illegible]
[illegible]

元正天皇かくれさせたまひて
くゐさく年かくれぬ山ぶすまの
おもひのくゐさくの月とうへ池
ふるかはのあまの袖にこそ二千里
の外乃古人のこゝろをいたさるゝ
ものあらしかぜ一よ吹川の風の音ばかり
なる今夜の月をかぶるあはれとて
人々相伴ひて殿上の四遍かたらひてい
かなるひとすがたうへ人もつけさるのぬ
ぬきをとくかりむの家とよびたるかを
こゝの家乃花をあるじ乃ぬしの
たちてはなれすゝ夕風大内の
まつかぜ入ぬ月山陰にかたぶく
世代のこゝろかゝるまかしをとりあつ
りすぎもいとをかしかりけり

花のあるじとこゝろをかけ
読人大納言
ちりぬるかぜ
なるかりの日々ものうい心ちかし
とて家に帰るうをつゝ今ハわかれ
ものかをわるゝ
あまをとくはんと

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

民[illegible]

[illegible]

尚國の[illegible]護頼嘉[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

ぬるものともなり東国乃為爲のうちかくれなく
角のうしを笠て佐竹あらかといひ高名
をの数なり将軍やうすくよ内裏へ西の御
宮の御まへ奥しなる宮兵をとりあつめ立て
一人まつる庭上に入中門のおもてに頼弁俊兼
朝臣をくしてを奏を西園寺右衛門督実俊いて
あひて宣旨をうけ給て堂上に立ならのめし
ありかとかく内うちに用意あるべきの長者
参じ給そうの内裏なり御ゆ和わ小れ
それかりを立ちの内裏へ被参さうの佐竹
をうちとりあつめ立て奥へ

除目の法をもんてんとうとて奥へ言をもこ
やうのて内へくおそまとりをもて笑しかとも
うさ事也けれ仁義をもるうさ内へあはてきか
との運をとし角り申佐竹をうめく思ひたりを
うをなりし諸命を頼朝卿大将達久小をうめて上洛
をうをもうをもくかくこをいうをもの都のくあり是
ひとを主上宣の旨庭に出御頼朝卿内こひをしを
参庭に祗候乃すし自記小見ひるあるうの
をも御勝の旨府にをいうをもをよをうの
しを内へんを参しきを宣旨をうを内裏へ取
をを問るをかりして名馬かをうををうをひ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]しくいとゆみ〳〵雨のあゝけるとゝ[illegible]
みかゝとうぬ[illegible]とゝめさかさもやうあんゝ[illegible]
ゝゝあまゝハこゝ[illegible]事にてゝ入うゝ[illegible]
いとひとゝ[illegible]す人てゝ[illegible]を山もとゝ水[illegible]
内表のみちもとゝめとゝてぬ歌を入とゝ[illegible]
とゝ欲海とゝ風角ゝこゝかゝす[illegible]
とゝとゝかゝまハ海とかゝ[illegible]
かゝ[illegible]と民安ゝいゝ山[illegible]へ除[illegible]あり三賢流僧
正のとゝ[illegible]とゝ[illegible]とゝ[illegible]
あゝかゝゝ[illegible]事ゝこの風の海とゝに[illegible]
ゝ[illegible]ゝをゝへて内へ海い[illegible]

かゝ雨風も還幸[illegible]事あゝ[illegible]
ゝ奏せゝかゝ武[illegible]ゝも[illegible]
あゝ無ゝゝをすゝ[illegible]事[illegible]
て人ゝいゝゝ[illegible]
都の人ゝゝゝ[illegible]
ゝゝの姫宮ゝ[illegible]
かひゝ先ゝて海ゝ[illegible]
て還御あゝ漢倉宰相中将義俊ゝ井みゝゝ
ゝゝゝ都ゝ道ゝゝゝ[illegible]
ゝす[illegible]ゝ宰相中[illegible]
将軍内ゝゝ[illegible]

くりもとくて馬くつ物奥のかうをゆくみの
うまてく見所おかのうしをこ見おくもかくもを
御りゝ津さ所日馬二疋向のうす将軍ゆさ
さう遠御乃事あうそ沙弥延阿を同十九日還
事あり公卿ともを朝所ゆゆ供奉仕雲殿中
御会所仕さ四条中納言隆のう尤清ゝ給資ゝ
仲房朝臣おくうり御敵陸奥新発ゝく衣
冠めくさうゆ如其ゆをすすくさ名ゝ小
御ゝを宮めゝゝ見御ゝ出みゝ所と物
みる山賊ゝを問ゝ人ゝ多ゝこゝて面ゝを
ゝ所あうゝ権大納言今出川宰相中将ゝを

えひす御ゆて供奉ゝ供奉ゝ御ゝ面ゝを
面ゝあひゝるこれも二條中納言ゝ中ゝ面ひて
ゝをひをゝ大覚寺ゝ御ゝ面ゝを
所御ゝゝ新ゝゝ面ゝゝ次乃日の
朝ゝ面ゝを宮御ゝ御ゝゝ所ゝ
御食ゝ宰相中将ゝ先ゝ所ゝ御ゝ
かゝ公御ゝ今日人ゝみゝ成衣ゝ供奉仕

記云大樹同相模林還 佐寺

内御あゝを きゝゝ面ゝゝゝ御ゝ
所在百八御菩提寺 陸奥新発 相模林法

こゝゝ八敏満ゝゝ御ゝ寺ゝ御ゝ御ゝ面ゝ
人の日ゝゝゝゝゝて人ゝゝ新衣ゝて供奉すむ 武
東宮のおゝ山所を面ゝを御ゝを宮ゝ

陣又大樹供奉し給て
崇敬の御
儀式をもて
わたらせ給ひける

[illegible] 観音法利生方便を
[illegible]
[illegible] 供奉の人
[illegible] 洞院大納言実泰 都より西の
[illegible] 遊行寺より 雅朝 実時 隆さく 隆如 朝
[illegible] 供奉
[illegible] 将軍 小具足 光陣つゝ西門を尊氏
[illegible] 兵二三万騎もあるらん
二日 [illegible]
内裏へ [illegible] 宰相中将陣中に
[illegible] 行幸 [illegible] 例

[illegible] 人 門外 [illegible]
[illegible] 朝臣の人々
庭上に [illegible] 雅朝 [illegible] 百騎 [illegible]
[illegible] 侍 [illegible] 人 [illegible]
[illegible] 人 [illegible]
[illegible] 御
[illegible] 人 [illegible]
[illegible] 聖運 [illegible]
[illegible] 九月 [illegible] 元正
天皇霊亀二年 [illegible] 行幸 [illegible]

やう花の瀧かく山岳のうちに流れめくるを
中人みな年々をうへあるめく靈龜三年と養
老小のうちにしく還幸あり九月の住例とや
[illegible]
[illegible]
かのひとり動例こしめくあるをあつ
うやうみ面やーすかりつる世のしき後のも
ののうりにかくしひてあるの海の中と藤原の
つもくみわもしーとあるうみのちかかた
こやうにて書状の例のこもひとりすることを
[illegible]
かりこのの草状をもとうの戒行ちうん

[illegible]
あるのうふかりうるかりーかの
ちひさかの紙を独しめいい四状行うるの状
かり

泉基公御判

依持足流流卒 權大僧都妙猜 見宗不有春判状紀朝終書
切矣

右本者後醍醐院御撰也次彼真筆之本（将軍家御本）
除写之校合之尤可謂稀本者也

文明第二之暦皐月上院　尤近衛権中将藤原朝臣判

かきとめし　むすびしもとくも　ちりすむ　ゆかりの色の　のこりあり

此一冊者於西園寺之旅店一覧之次所深感也依為急
本率模写之追可清書而已　以無之

天文廿一年閏夏廿十又九　戸部尚書卿藤判

右小倉の百首歌撰田茂韓藏及元弥七郎仰教枝葉拾葉集本校合畢

天保四癸巳年夏六月於礒用亭見流内山写之　中村直道

住吉詣　　寶院贈左大臣義詮公

貞治三年卯月上旬ころ摂津の国難波の浦
うらむらとかの所に向て漕けるよ淀うら舟にのり
てはるかに沖の方をこの山ぞ波のうへにうつる
も卯月のうらなみもいとうらうらとかすみたる峯の
山吹とうるはしき春のなりをたとへ切りの
雪うの卯月の山ぞ山ぞとてとりけるうす雪とうるはしくせしとおもへん山ぞ
とぬ　打ながめて
いつ水とうみの海とうみてもうる波うらうらとうるはしく
山ぞ　南のうら寺田色ぞ星かとうらうら流めぞ小江

[illegible]

法師この所ふかうはしりたるもて

[illegible]人をとゝめぬ後の[illegible]

[illegible]長柄[illegible]

[illegible]柄ありて人[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]りて郡司[illegible]西河と云所
あるところにわかうみ春の[illegible]
紫の雲やなびく[illegible]
色もうすみどりにたちてたんとて玉章ふるあり
[illegible]八重咲[illegible]
又[illegible]御像と[illegible]
井[illegible]
万代とうの野[illegible]
世[illegible]
[illegible]て

[illegible]海[illegible]の[illegible]の神

[illegible]御神[illegible]和歌[illegible]道に[illegible]
[illegible]
[illegible]と[illegible]
[illegible]
神代[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

都にのぼるなり

あらかるく家をうるもとぬしの人民

須賀浦にみちてこの所くけるうるあり

うるとぞ

[illegible]

あるべきなり

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]神

此一巻古くのうるを[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

義宣判

右宣告書以宮部義正藏本書寫以校常稔案校合畢

天保四癸巳年　季夏　初七日　於砥用山写之

中村直衛

道ゆきぶり

前伊豫守奥世朝臣

きりぎしの岩ぬ乃歌ぬ
ぬるくかすそ清く山ぬ
ぬ乃ぬ乃ぬ川ぬ流れ
ぬるくぬ神乃ぬ川ぬ
ぬ乃ぬ乃ぬ乃ぬ乃ぬ
ぬ乃ぬ乃ぬ乃ぬ乃ぬ
ぬ乃ぬ乃ぬ乃ぬ乃ぬ
ぬ乃ぬ乃ぬ乃ぬ乃ぬ
ぬ乃ぬ乃ぬ乃ぬ乃ぬ
ぬ乃ぬ乃ぬ乃ぬ乃ぬ
ぬ乃ぬ乃ぬ乃ぬ乃ぬ
ぬ乃ぬ乃ぬ乃ぬ乃ぬ
ぬ乃ぬ乃ぬ乃ぬ乃ぬ
ぬ乃ぬ乃ぬ乃ぬ乃ぬ
ぬ乃ぬ乃ぬ乃ぬ乃ぬ
ぬ乃ぬ乃ぬ乃ぬ乃ぬ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

今はとあつまを行ほどみいとゝ物わびをしていさう
しとゝ山ひつ角さかりかり

旅衣あさたつ袖の露かけ川ゝぬれにほふ夏の草むら
須磨ゝ月のぬれゝ物の哀ゝ海ゝ面ゝ月ゝ小舟ゝ漕ゝ出ゝ
ゝ海ゝ人ゝ月ゝ山ゝ月ゝ山ゝ月ゝ山ゝ月ゝ山ゝ月ゝ
ゝものゝ物ゝ月ゝ月ゝ月ゝ月ゝ月ゝ月ゝ月ゝ月ゝ月ゝ
すゝゝ月ゝ月ゝ月ゝ月ゝ月ゝ月ゝ月ゝ月ゝ月ゝ月ゝ
ゝ月ゝ月ゝ月ゝ月ゝ月ゝ月ゝ月ゝ月ゝ月ゝ月ゝ月ゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

かるとすれ雨のあり侍るといひあるとまをしけれ
ばはるさき松島の面にたちまてうつくしくはるか
なりみちをくの奥の海はるかにて人あるかとも
もすもへうあるとくるかの門よりはるかに見まる
かくて五月うらにたちの門うつくしひ侍るに
ゆくすゑうつくしくたちもつつの侍るかり
うたはすに方孫のうせと第のうつ藤の酒もあるかん
今あるにうつくしく食とかをくふかうぬ世をふひちうをみ
侍るふかもきうつくしくもかとひうをたうをを今のさ
侍るも侍るを鏡をすへうをみもすくかうをを面く
ちうたすをうをうり身いうをうる国文をうをを当へと
するかのをうをとを侍へしらぬ人のえ侍をハを侍う
あるもうをあるもあるをひうを侍るかうへ人の中石の
面をハ中にはるあけるを世をかをりやハ侍るをかる
しうをあるを侍るを侍るひ侍るを
いかにも芭蕉庵のあるをたあるふをうをハすをるかうをむ
侍るをうをうの方をたのあるすハ世のうをを面ひをいをすひん
生面うる玉木の玉木乃うをハをくるうをも力ををあを
みををうを世にををうをるををうをうふ中けふ沙汰を
侍るををも品ひをあ塩をや丹月九日侍後の尾道をう
安藝国ぬををうをうふ所ふうを侍をを侍道を面東へ出る山
ありひうをを原をををうをいぬるるをうひをいを鉢

[illegible]

日もすがらかたをくしまを行うちわたるに

其海中に有りて小島二ありひとりもなんくちらし侍

ゆふ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]山こえて瀬戸といふとこあり[illegible]

[illegible]の山[illegible]

[illegible]日は[illegible]

[illegible]

[illegible]十九日の[illegible]

なくなりし[illegible]

九日は[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

て者ちうさ山所のもと出くるを四方の流れと周防の
はうひとり長門と安芸と石見とのいわ山さとりてやまもと
湖の海さ山路ふるりぬ宮島山ちうの事
一ちうの門ゆる業乃いわ海ちとふかく人ちうのもとうの
山中にみ山路ちうの流れ乃滅よ宮さく拾ん
ちうさ路ちうの中ちうのもとうの人ちうのもとうの
種乃事をちうこと所ぬ所ちうの
海ちうさ宮島門び出ちうふ山ちうふちうさん
ちうの人ちうみ在ちうの人乃ぬ宮島ちうわちうの事
ちうの神乃ちうのちうの門ちうふ山ちうの宮ちうの
ちうの千ちうの門山ちうの宮ちうの日ちうの門ちうさ

う路ちうみさ作ちうやちうの路ちうのもとうちうの
路ちうの海ちうさ路ちうの又海花ちうふちうさ
寺乃作ふうさ海りぬ廿二百ちうの人乃日ちうの
遠所ちうちうの山中南ちうの向ちうの八幡乃沙社ちうす
ちうの沙所のちうの門乃一沙門ちうの所ちうの
大宮ちうの石乃ちうの所ちうの宮ちうの紙ちうの
中ちうや人ちうの宮ちうの山ちうの門ちうさや此沙
神ちうの上矢一ちうの下ちうの所ちうの日ちうの事ぬ所ちうの
宮門ちうの山ちうの路ちうの是ちうの中門ちうの宮ちうの入
海ちうの宮ちうの二ちうの門ちうの乃ちうの所ちうの山ちうの
ちうの海ちうさちうの中ちうの又山ちうの海ちうの山ちうの

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

長つかなと豊浦乃四都の浦社をはらへまをす
神功皇后と申奉るは筑紫の西のえびすの為めとて
けがさせらるゝ位なれども海川をはらへ給
はゝ海や松浦と申りむき給へきいくさ有の
逆風吹るゝ位なれとも古の比私乃四十八艘の車をか
ちらへ給へ二日の和平仕る為なり
西の海や雲くわさんちやの神のあ間ゝ始めるすれ
雲間乃おきの島山をそ〳〵かるまつ紙をそ〳〵き弾をそ〳〵く
雅ちう能〳〵ちへ能〳〵ちへ能〳〵ちへ
此国の一宮住吉明神と云奉る
なかるゝ人へてらるゝかりの歌四首歩行なり

うれしさをたゝ風やうちて天の原神代なりしを昔ひかりもむ
まの代の海なりしを為なり
為なりけるを為なりけるを為なりけるを為なりけるを為なりけるを
神うさの松の老木をわるふの為なりしをの為神なりをん
神うさの此弟子四人をあらはし給ひあまかるをそ
海わのをとをまへまのくにかく紙の為なり二人なるを為
海人へを海川を事あらはるかるを神の道と一寸地
をたをたをかるを
霜月十日八幡宮の宮日を行まを八幡一宮を詣給るを申社
をりを行かりくしをを神をひくいゝくを見をを
為をふかり此海前を西をあをりて西の海ををを

小みなとに行きて松浦へ乃和ぬるをみなおのちなきあ
はれなるこゝろをいかゝ伊勢物語に
一日出雲神の御あがりまして又一首
なみくもたちつる哥
美のうらにたゝなもん神の出さぬの神乃風をとゝ吹へき
出雲の出乃国今年九月幸後の当国城乃宗人
なんとゝ僧は方よりわらはんとて来へきなり
順風乃幸乃歌の哥よをつひ今年乃幸乃神乃
しるさゝ乃国に浦乃一人来て尤の神と尤
海をくもまて京くあ出給へくひく神とうつ
ひけ給へ風はくもわらはなる後
美心地く信の大明神をくひくさ尤はなる
うてを晩風よくなりぬるとて永いそく日のうちに
周防乃国をくさ雲いはとこ所よつきあとかさらまし
事をあとひ出くはりしかとふきの哥を江の
四と京くうなくなる出雲乃出雲をとゝを出給
ら本とてあくら行給ふ小舟をくつひきうり
天門とかゝわるをしくあ乗りかとまく
ま家かあるうの出家乃哥を思
連行を国家行きま出雲の行ます出雲
御留あの津いくよ又哥二首
神ゝをかくさ行くなん出の川堂行を毎八今かゝ伝

[illegible]
諏訪明神[illegible]
[illegible]
[illegible]
八日この[illegible]
[illegible]
日[illegible]
[illegible]
[illegible]

神くらの[illegible]ありしかの[illegible]ありしかの毎
年の日しをかりて[illegible]豊浦とて[illegible]
うるかひ物を[illegible]くとなき神道の[illegible]
年八月神に過ぎるものとかくれなきあり
剱乃[illegible]神くらの[illegible]
世をうしなひ[illegible]
[illegible]八月十九日松浦に八幡けるも
霜月乃十九日長門の國府とかくに[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]前[illegible]今はなを[illegible]のこ
[illegible]の[illegible]の[illegible]
[illegible]人[illegible]侍[illegible]村[illegible]郷の[illegible]北
[illegible]関[illegible]小乃山[illegible]家[illegible]
[illegible]山[illegible]
[illegible]神の[illegible]
[illegible]東[illegible]寺[illegible]河源院
[illegible]安徳天皇[illegible]
[illegible]加賀[illegible]
[illegible]平家の[illegible]
[illegible]安徳天皇[illegible]
[illegible]東尊[illegible]清盛[illegible]乃姫[illegible]の物佛堂乃[illegible]

[illegible]小松の[illegible]
[illegible]安徳[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

天保四年癸巳孝月十日於鷲山写之

中村直道

慶苑院厳巌鳴詩記　同

花のあるいまうら君安藝の国厳鳴浦のあ
義満
ある事は此角ちかくさきうひ殆くいうはうの所
き都乃あくるあきは沈くしは玉をも汐干潮をへきある
へしかつる浦つるさるのめ川うるる西をとは四
波しうりも呼はあるいうるくやまく云の第年
清くいふ虜をもはうしむし久る武蔵入道頼之朝臣物語
き好をとうふうりを沈へさるや汐干ようひ苔夏を
角うそう沈入たう事はいうるく百余をうきて角
つるかるへし鳴はうりあくの沈り角くうれこの
人のまうをかりむしも沈くし角よハ言余院御年八十代

[illegible]

清盛

[illegible]

[illegible]

[illegible]

玉下

このわらはをあくまとかたるなり

畠山右衛門佐　　古山十郎

細川淡路守　　山名播磨守

探題　伊豫入道　　赤松伊豫守

同右衛門佐　　三川越後入道

伊勢大蔵入道　　同中務大輔

朝倉同備前　　畠我義濃入道

古山殊河　　若土右別當

士佐　　松壽丸

ゆうたち人をも始め二人ばかりの人をもつて

しやう定下ひろ祈とて永松をもつて人をもつてすくれたる

兵庫ひろくハ赤松の手菊丸ゆくこうたるしゆ

をわ海ひろ小西ひろ紀ひろいうきあるくひろ

みなとの暁ひろ御舟にうつをを結百ようひろ永

ともをかをもつかとくあり人くハ並くあり家て

欲をあつ〜物ひろ

淡海ひろかの神元のわ宮ひろをもひろ行ひろ

波ひろ上やりくひろうひろ初日のひろ紀ひろ

淡路ひろとくひろ海ひろ海ひろ山水

ひろをひろ日ひろ結ひろ海ひろ日ひろ風ひろを

しくありてあひろをひろ日ひろ沢ひろや欲

中ゐるに乗りくだる海路とやいふ海中にいるを
なりして御舟をとうそらるかたらるる四方のをとうとう
ゐたる水波湧よりさかりけるうとうひかる
武御産のをとりにかく雷と二面てゝ彩色をと
ゐわ
六日御舟いてうゝ海へまゐりぬま
こゝもゝ山うゝ海ゝいかゝ水もむゝわさ物をゝ
ゝ水物ゝ水物ゝ宗ゝ物ゝ御舟紙
うへゝむうゝける紙絵ゝ山水のうりてゐをはを絵
ゝうゝ牛海ゝひ弧きゝ物ゝ物ゝ成ゝうをゝし
海ゝゝゝ地ゝ牛ゝ物ゝ物ゝゝうゝ海ゝゝ

物ゝ雪絵ゝゝりまゐゝゝ物ゝをゝゝゝゝひゝゝゝ
ゝ水ゝゝゝゝゝ紙ゝゝ絵ゝゝゝ海ゝゝゝゝられ
ゝふ物ゝゝふゝゝ宇治の月頼ゝのゝゝゝ物ゝ
ゝ物ゝ合ゝゝゝゝゝゝゝ海ゝゝゝゝゝゝゝゝ
物ゝゝゝゝゝゝ物ゝ物ゝゝゝ海ゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
鳴山ゝゝゝ北南ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝ早ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
方ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
談故ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

七日は晴れ。[illegible]
[illegible]
山なかの人家[illegible]
[illegible]
[illegible]

十日はさこうはいかさ殿はしりうみつくしや山城内の
海かつ〜浦辺うつくしきいろうるはしきかはしはく
ふしたる人家数の茶屋いとの赤はくあるうち
大国屋新左衛門とうく酒のるゝ物もうけし軍旅
物むしたせうしふき瀬のつくみちくさをはせ
かり舟をもてわたりもしくもあくもの
物のむすはぬさを船人をかりの船用意はせはるかる
ちう鶴かくしてをの浦の複又数に入て子の刻ちうう
叢鴻又はうを法御社のうちよ黒木はは藤西波はく
きり今数い赤のうに海りうる人もおかりて
十一日御社ゝわうまを後く出雲の浦の白井のわたり

ちう雨こゝにて御舟にうつをはへ家沙社のうちく稼
敵をふみこ田伯やうはうはつさかをもあちうん
ちうかをめはむうまを指うるいくくあうちうん
ちをはうくやこハ物かをはけはくく安藝と国防の
さうむの川の市は海つうをくく国防の出雲国ゆふ山の
岩をつふ西くをふうを西しは波鳴伊豫の出たお
の山をを西うあうりて家つて浪のををうちをうを
稼舟はかりをかうへ〜こううし波をいふ海をを
はを海りはをを
十二日大島のをうをうをあしあの中波かをく
こうくはに西をもあさ見をくあをて又めうちあを

[illegible]
あまの浦をながめやりたるに、あの文殊のみてらもかすかに見えわたり、
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]人[illegible]舟[illegible]
十四日[illegible]
いの[illegible]
[illegible]
又汐舟[illegible]
[illegible]小河[illegible]
十四日[illegible]
赤崎と云浦[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
鴻[illegible]
[illegible]
[illegible]
十六日朝[illegible]入[illegible]
[illegible]
[illegible]有[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
四日より是を[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

大方百々あるよう雨り降て武蔵入道めさまて[illegible]

四物くさ[illegible]けるうへや行てあるうちに潮をさへ

くまう市まるくきこう雨

廿四日おなくかの所へまいりふるかく見わすれ市

伊前国よりもき橋こりあるかりぬ

いく茶うきまこのとより行篇をふいりよ清うきに

今あるこうし雨うるに四うるまいりかまに市松右馬助さいを

てあるしつうきまりるうちへ[illegible]

なるあるきまりう大雨風又ものう舟はいりをを

[illegible]

[illegible]

[illegible]

僧たち 絶海和尚
在京方丈
留山士郎
赤松
古山珠阿
[illegible]
[illegible]武蔵入道[illegible]
[illegible]御所[illegible]
[illegible]
[illegible]摂津[illegible]庫津[illegible]湖の四物[illegible]
[illegible]人[illegible]
[illegible]
日野新
関口源理[illegible]
[illegible]下

[illegible]方[illegible]
[illegible]
留山右衛門佐
山名播磨守
探題
日中[illegible]
[illegible]七日[illegible]京小入[illegible]
[illegible]
[illegible]

于時天保四癸巳年夏六月十二日於益城郡碩用郷
柏川藤木山岸三村之頂法螺嶽洞山何羅宇智
谷書寫之

中村萬喜直道